平成２７年７月２７日　全員協議会

質問通告（原文どおり）	回　答
１．橋本隆一　議員 【質問】 市民の声を広く聴く為にアンケート調査等が有効であると思われる。「新市庁舎建設等に係るアンケート調査について問う ≪具体的内容≫ １．市民の皆様からの新市庁舎建設に対しての意見、要望等を伺う為のアンケート調査等を行う計画の有無についてお尋ねする ２．同様の意味から公聴会の計画の有無についてお尋ねする	≪財務部≫ ・市民アンケートに代わるものとして、学識経験者や各種団体の代表による市民検討委員会で意見を集約し、市民の代表である議会のご意見を伺いながら、「基本構想（案）」を検討していき、「基本構想（案）」が出来た段階で、全市民を対象とした「パブリックコメント」を実施する予定としている。 ≪財務部≫ ・公聴会についても代わるものとして、各地域審議会での説明などを検討している。
２．太田広則　議員 【質問】 新市庁舎建設時に併せて同庁舎敷地内におけるバスターミナル建設検討について	

≪具体的内容≫ １．新市庁舎建設の際に市営バスターミナルの建設の検討の有無についてお尋ねする	≪企画振興部≫ ・新庁舎建設に向けた議論の中で位置付けられるものと考えている。 ≪財務部≫ ・バスターミナル建設の必要性があると判断すれば、担当部署が基本構想策定に併せて計画を盛り込んでくるものと考える。
３．前垣信三　議員 【質問】 ①基本的な考え方について。 ②財政上の観点か、必要条件の積み上げか。 ③分庁方式にして、千丁・鏡支所等を利用する考えはあり得ないのか。 ≪具体的内容≫ ①この全協をはじめ、ワークショップや専門部会等で検討する意味は何なのか。面積、規模、総合或いは分庁方式とする基本的な考え方は変更しないのか。そうだとしたら、今後は何の為の協議をするのか。 ②工事費については、財政上の観点から八代市が将来的に負担出来る限度からの算定額なのか、それとも、	≪財務部≫ ・よりよい新庁舎を建設するために、市民の代表者や議会の様々な意見を伺いながら基本構想を策定するために行っており、概ねの面積や規模は基本構想の中で検討する。 ・合併協議及び市民の利便性を考慮し分庁方式は考えていない。 【参考資料１（21 頁～23 頁）：合志市庁舎新聞記事　他】 ≪財務部≫ ・財政計画を策定する上で、建設費用の概算が必要であったため、他市の事例を参考に、当時の本市職員数に

職員数×１人面積×単価なのか。 前述なら財政上の観点で、今後想定される計画にも耐える説明が必要。 後述なら、契約時の単価が増えた場合はどうするのか、面積を減らすのか。嘱託や臨時雇用者等の実質従事者数の面積はどうするのか。	面積等を掛けた積算であり、78 億円を財政計画の中で示したものである。 ・従って財政計画上の積算に使った床面積や職員数は絶対的なものではなく、執務空間の取り方や、付帯施設により大きく変化する。 また、職員数は本庁方式とした場合の職員数を踏まえた基本構想の策定を行うものである。
③今、市民が口をそろえて言うのは、何故、千丁・鏡支所を活用しないのかが庁舎建設に対する反論である。 千丁支所の 3600 ㎡、鏡支所の 3690 ㎡を有効活用すれば、654×30＝19,620 ㎡の 37%は確保できる。 単純にはいかないまでも、残面積 12,330 ㎡の計画で良いと思う。 くどいようだが、現庁舎を改修すれば、建設費の大幅な節約になると思う。後世に負担を残すべきではないと思う。	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担っていく必要があると考えている。 ≪財務部≫ ・現庁舎の改修は、指定構造計算適合性判定機関である（財）熊本県建築住宅センターの耐震診断結果通知や、現庁舎の改修に掛かる仮庁舎建設費や引っ越し経費、並びにその後の本庁舎建替え経費などを比較検討し、改修した上で建替えをするといった二重投資を避けるべきとして、今回の改築が決定したものである。 【参考資料２（24 頁～27 頁）：熊本県建築住宅センターによる耐震診断と改修計画書の評価書】

４．百田　隆　議員 【質問】 新庁舎建設に当り、国からの交付金が何らかの事情に依り、カットもしくはストップに当っての対応は？ ≪具体的内容≫ 合併特例債を活用するとのことであるが、上記事情が発生した場合の対案はあるのか	≪財務部≫ ・合併特例債は借金返済に係る経費の70%を交付税算入するものであり、当該起債は平成２４年６月２７日に施行された「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」により、本市の場合平成 32 年度発行債まで担保されている。 仮に交付税算入措置がなくなった場合という想定については、当時の法律改正の趣旨を損なうもので、全く想定していない。 従って、そのような対応についても現時点では考えていない。
５．矢本善彦　議員 【質問】 「市民に親しまれる庁舎」とはどのような庁舎か ≪具体的な内容≫ 平成２６年度に新庁舎の建設予定地を各地域審議会に諮問した際、その答申に「誰もが気軽に来庁でき、市民に親しまれる庁舎であるように要望します」との付帯意見を頂いている。	≪財務部≫ ・市民に親しまれる、市民が求める新庁舎を建設するために、今年度は市民検討委員会や議会の意見を伺いながら基本構想を策定していくものであり、既に市内中学生によるワ

新庁の建設工法は他市の新市庁舎の建設方式を参考にし、建設工法等を検討し、最少の経費で最大の効果を発揮する庁舎建設をお願いします。 本市を担う子どもたちに大きな借金を負わせない為にも、将来の財政負担を考慮した計画を策定することを求めます。	ークショップを実施し、将来を担う子ども達の意見を伺ったところである。 ・耐震性の問題や、文書管理、ワンストップサービスなど、他市の事例を参考に基本構想を策定して参りたい。 ・財政計画と整合を図りながら、行政に求められる効率性の観点を大事にして、建設を進めていきたい。
６．古嶋津義　議員 【質問】 新庁舎建設にかかる専門部会の設置及び環境にやさしい省エネの考え方 ≪具体的内容≫ ①新庁舎建設推進本部、事務管理部会、窓口検討部会（執務エリアにおけるハイカウンターとローカウンターの位置関係）建設部会設置等の検討 ②屋上緑化（芝生）、太陽光発電（庁舎内の電気の補足） ③庁舎内の自然採光の考え方	≪財務部≫ ・基本構想を検討していく中で、事務管理や総合窓口など必要とする部会を設置し、それぞれ専門的な見地から検討する予定である。 ≪財務部≫ ・環境にやさしい庁舎実現のため、自然エネルギーの活用によるランニングコストの軽減について基本構想の中で検討することとしている。 ≪財務部≫ ・照明や空調など省エネルギー対策として、基本構想の中で検討することとしている。

7．堀口　晃　議員	
【質問１】 基本構想における住民の意見聴衆は？	
≪具体的内容≫ 都市計画マスタープラン（コンパクトシティ）との整合性がとれる庁舎を考えていると聞くが、議員や市民の意見を取り入れる構想を考えているのか？	≪財務部≫ ・市民検討委員会や議会と共に基本構想を策定することとしている。
【質問２】 多機能型複合施設としての利活用の考えはあるか？	
≪具体的内容≫ 八代市中央公民館との併設（教育文化センター建設基金の活用）コンビニ・ファーストフード、ファミリーレストラン・コーヒーショップなどの誘致で雇用の創出と稼げる庁舎づくり	≪教育部≫ ・八代市中央公民館を新市庁舎と併設し、多機能型複合施設として利活用するとした場合、限られた敷地に、中央公民館機能を果たすだけのスペースが確保できるのか明確ではないと考えられる。 また、公民館機能として、生涯学習活動を実践し、多様化・高度化する市民や地域の学習ニーズに対応できる施設環境を十分確保できるの

	か、平日に公民館活動の一環として数百人規模の事業を実施する場合に駐車場等の確保と、公民館利用者と市庁舎来庁者との区分が可能か、併せて、閉庁日における管理問題など、様々な課題の解決を図る必要があるものと考えられる。 ≪財務部≫ ・稼げる庁舎等の考え方は市民検討委員会や議会の意見を参考に基本構想の中で検討して参りたい。 ≪企画振興部≫ ・新庁舎建設に向けた議論の中で位置付けられるものと考えている。 ［太田議員（2 頁）と同じ］
八代の起点終点としてのバスターミナルを併用し、交通の要衝としての機能を持たせ、着地型観光プランを企画し地域振興につなげる。 また、バスターミナルに地域の物産館を併設することで、フードバレー構想とも連携していく。 【質問３】 ランドマークとしての位置づけ？ ≪具体的内容≫	≪財務部≫ ・市民が求める魅力ある新庁舎を建設するために、今年度は他市の先進事例を参考にしながら市民検討委員会や議会と共に基本構想を策定して参りたい。

今回の新庁舎建設については、財政面や経済面から見て、千載一遇のチャンスだと考える。この機会を逃すことになると熊本県下第一の都市としての八代が構築できなくなる可能性がある。 誰もが誇れる八代であってほしい。新庁舎に多くの方が訪れる、そんな新庁舎であってほしい。 予算もあることであるので、多くは望まないが、魅力ある庁舎建設の考えはあるか？	
８．村上光則　議員 【質問】 新市庁舎建設は時期尚早ではないのか ≪具体的内容≫ 本市の財政状況を見たときに、借金が約 1,000 億円あり、いくら合併特例債の補助金があると言っても、返済しなければならない。また、大型建設である、環境センター建設は待ったなしの事業である。 そういうことを考えたときに、いくら耐震が問題になっていることはわかるが今後の本市の人口減少、市税の収入減を思った時に、今後の健全な財政運営が不安である。そして何と言っても後世を担う子や孫に借金を残さない事が我々の使命だと思う。また、新市庁舎建設は市長八策にも入ってお	≪財務部≫ ・平成 16 年度の市町村合併協議の段階で現八代市役所庁舎の耐震性、耐用年数等の問題が指摘されており、その際に「近い将来建て替えが必要と判断されるため、新市において検討する」とされた。 ・平成 23 年 12 月定例会の太田議員の一般質問で、本庁舎の高層階部分のＩｓ値は 0.18 から 0.4 で、一般的な建てかえ基準となる0.3を下回る箇所もあるとの結果だったことから、指定構造計算判定機関である財団法人熊本県建築住宅センターから、耐震補強の実施計画に当たって

らず突然、降ってわいた事業だと思った。市長が考えなかったことを事業化するには、何らかの思いがあってのことと思うが、まずは市長公約である八代の玄関口でもある新駅周辺の道路を含めた新駅周辺の開発が最優先ではないかと思っている。	は、改築を含めた検討を行うようにという評価報告があったものの、現在は小中学校施設の耐震化を最優先に進めているとの答弁を行った。 ・平成 24 年 9 月定例会の田中茂議員の一般質問で、本庁舎の建設に真剣に取り組む時期が来ており、候補地選定の議論を始める必要があると答弁を行った。 ・平成 25 年 6 月定例会の堀口議員の一般質問で、本庁舎建替えは、合併協定書に、その建設候補地の選定に当たっては、現在の八代市役所、千丁町役場及び八代インターチェンジの３カ所を頂点とする三角形のエリアを目安として新市において検討するとなっており、検討するに当たっては、行政と議会と住民による幅広い意見に基づき、慎重に検討するとの附帯意見も付していたため、まずは庁内プロジェクトチームの設置に向けた取り組みを進め、その中で建設場所や建設財源を初め新庁舎建設基金の設置についても、あわせて検討して参りたいと答弁を行った。 ・そして平成 26 年 3 月定例会の堀口議員の一般質問で、新庁舎の建設は、喫緊の課題としながらも、学校耐震や環境センター建設を優先してきたため、なかなか建設に踏み切る判断ができなかったが、学校耐震が平成２７年度で目処が立つこと、環境センター建設の時期が概ね見えたことを受け、新庁舎建設の時期は平成３２年度完成を目指すべき

	だと考え、後年度の負担を軽減するために市庁舎建設基金を提案し、今後は建設年度までに２０億円を目標に積み立て、市債借り入れの縮減を図ることとした。 以上の経緯の基、新庁舎建設は現在に至っており、以前から継続した重要課題であると理解している。 【参考資料３（28 頁～31 頁）：八代地域市町村合併協議会項目細部調整調書】
９．幸村香代子　議員 【質問１】 新庁舎建設準備室をなぜ財務部に置くのか ≪具体的内容≫ 非常に違和感を持つ。財政を扱う部署が庁舎の建設を担当するというのはいかがなものか。 【質問２】 長期的な視点に立った市民サービスの在り方と新市庁舎	≪企画振興部≫ ・本年度が合併 10 年の節目であることや、今後の厳しい財政運営や新たな行政需要に対応できる組織が必要との判断から組織機構改革に取り組んだもの。 庁舎建設など公有財産の有効活用を見据え、歳入の確保や財務部門の体制強化を図るため、新たに「財務部」を設けた。 これにより特に公有財産の管理や活用の強化を図っていく。

≪具体的内容≫ 先日の全協で、現在の本庁舎が市民のニーズに応えられなくなっているという説明があった。では今後 30 年、40 年先の市民サービスはどうあるべきなのか。また、どのようなサービスを想定しているのかが課題となる。 少子高齢化が進み、マイナンバー制度の導入で各種手続きは庁舎まで行かなくとも、身近なコミセンやコンビニに済むようにできるし、パソコンを使えることが当たり前になってくる。そもそも、これまでの「用事がある人は庁舎にきて下さい」ということではなく「出向く」という姿勢に変わることも考えられる。そうなれば、当然、新市庁舎はコンパクトになるはずである。どのように考えられるか。	≪財務部≫ ・現時点で 30 年 40 年先は分からないが、言えることは証明書発行や納税が身近なところで出来るようになることで、その分来庁者が減ることは考えられるが、窓口業務の大半を占める転出や転居、出生などの手続きや、相談や確認などはコンビニなどでは出来ない。 また、権限委譲が進む中、市町村の業務は増え続けており、職員の増減の把握は難しいものがある。 職員が出向く姿勢になっても、庁舎にその人の場所は必要であるため、その分のコンパクト化に及ぼす影響は少ないのではないかと考える。
【質問３】 新庁舎建設に至るシュミレーションの有無	
≪具体的内容≫ 事業を決める場合、考えられるいくつかのシュミレーションを立てて多角的に検討を重ね、最終決定するものであると考える。しかしながら、これまでの説明の中で、そのような経緯がみられない。本市庁舎建設ありきのような印象を受けている。そもそもどのようなシュミレーションを立てられたのか	≪財務部≫ ・平成 21 年度に本庁舎の耐震診断を行い、測定した 20 地点のうち 11 地点で Is 値が 0.3 未満であり、震度 6 から 7 程度の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いとの結果が出された。 そこで本庁舎及び各支所の構造、竣工、床面積、本庁からの距離、耐震診断など概要調査を行うと同時に、本庁舎についての老朽化や収納な

	どの問題点を整理した。 本庁舎の改築と改修など、資金計画を含む比較検討を行った結果、改修の場合は、改修工事を行っても躯体自体の耐用年数は延びず、長期的に考えた場合、改修してもその後短期間での建替えの検討が必要になることが分かった。 また、指定構造計算適合性判定機関である（財）熊本県建築住宅センターの耐震診断の結果に基づく工法によっては、さらに執務室等が狭くなり狭隘や会議室不足などの問題は解決しないことや、改修しても付加できる耐震機能は耐震及び制震に限られ、改修期間中の仮庁舎建設費や支所への分散により市民サービスが低下することなどを考慮した結果、平成 26 年 1 月 29 日の政策会議において改築することと、庁舎建設基金を創設することを決定した。
10. 島田一巳　議員 【質問】 人口減少が進む中、市民に親しまれる庁舎のあり方について ≪具体的内容≫ 市役所機能を既存の施設に分散化した場合のメリット･デメリットについて伺う	≪財務部≫ ・主なものとしてメリットは、①それぞれの地域の身近に事務所があること。　②それぞれの地域の活性化に繋がること。　③本庁舎の新築経費が少なくすむこと。

	デメリットは、①市民が市役所に用事がある場合どの庁舎に行けばいいか分かりにくい。　②用事が複数の場合、庁舎を移動しなければならない。　③部課間の連絡調整がスムーズにいかない。　④事務決裁に時間が掛かる。　⑤庁舎間移動にかかる人件費、公用車維持管理の負担が増える。
市職員の適正な執務環境に必要な新庁舎での床面積について伺う	≪財務部≫ ・財政計画上お示しした１人当たり 30 ㎡の面積は、最近建設した自治体の少ない面積を参考としたものであり、今回策定する基本構想の中で、かなり大まかではあるが新庁舎の想定床面積が示されることとなる。
各支所の活用について伺う	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担っていく必要があると考えている。 ［前垣議員（3 頁）と同じ］
35 年後(2050 年)の八代市人口からみた職員数の予測と新庁舎の規模について伺う。	≪総務部≫ ・職員数については、人口によるもののほか、面積等の地勢条件、地域の産業構造などの経済状況、法令に基づく権限移譲等及び地域住民の行政に対する要求とその施策の選択など多様な行政需要によって決定される。 これらの複雑多岐な行政需要を２

	０年後～４０年後の将来にわたって把握し、数値化することは現時点では困難である。 ≪財務部≫ ・新庁舎の規模は、本庁方式の場合で、基本構想の中で、ある程度示されると考えており、その構想を検討し、最終的な規模を見極める必要がある。
11. 中山諭扶哉　議員 【質問１】 主な市有施設の築後年数と建て替えスケジュールを問う ≪具体的内容≫ 財政計画上では平成３３年度から大型建設事業は予定されていないように見える。 庁舎建設の規模を決定する上では、特に各支所の建て替えが大きく影響すると考えられる。 また、武道館や総合体育館等も建て替えを要する施設があるように思うが、建て替えスケジュールは考えられているのか。	≪財務部≫ ・支所の建て替えは、現在計画していない。 ≪経済文化交流部≫ ・本市では、総合体育館や武道館を含めて、25 の体育施設を所有しているが、既存施設については施設の利用実態や老朽化の状況等を踏まえ、各施設の活用方針等について検討する必要があると考え、平成 27 年度から、経済、財務、建築、スポーツ等の有識者で組織する「八代市体育施設あり方検討会」を設置し、その中で体育施設の将来的な方向性を検討し、その後、市体育施設の整備計画策定に取り組む予定としてい

	る。
【質問２】 現庁舎の耐震診断後の耐震補強に伴う設計の状況を問う ≪具体的内容≫ 全員協議会で現庁舎のＩＳ値不足により、補強工事された場合の現庁舎の補強内容について動画を用い説明があった。 補強の工法には数種類あるが、なぜ屋外にはブレース工法を用い、屋内には耐震壁工法を用いたのか。さも補強が外観や市民サービスに不易となることであるかのように感じられる。 本来、工法等については有識者等の意見を取り入れるべきである。 専門部会においてはこの点、検討はどのようにされたのか。 また、この動画を耐震現状調査の資料として一般に公開することは、本市の技術水準が疑われると危惧しており、マイナス面が多く、不適であると思う。公開するのであれば、工法の紹介程度にとどめるべきであると思うが、今後ＨＰからの削除等、是正される検討はされないのか。	≪財務部≫ ・公共工事においては、特別な理由がない限り、不公平な競争につながらないように設計で特定技術（工法）の記載を避けているところである。 平成 21 年度に指定構造計算適合性判定機関である（財）熊本県建築住宅センターの耐震診断と改修計画案の評価の結果を受け、一般的な工法であり通風や採光の確保ができる「外壁の鉄骨ブレース」や室内施工に適した「ＲＣ壁」の追加など、その評価の報告書に基づき新庁舎建設準備室で作成した動画であり、耐震化の工法については庁内の専門部会で検討していない。 従って、ホームページ上の動画の見直しは考えていない。
【質問３】 専門部会及び検討委員会の構成について問う ≪具体的内容≫ ４月以降、新庁舎検討をされてきてい	≪財務部≫ ・新庁舎建設基本構想検討専門部会

るが、専門部会及び市民検討委員会の構成についてどのように考えておられるのか、構成人数及び人選の内容について伺う。また、今後有識者による検討はされないのか、また職員アンケートをされているようであるが、この内容とともに専門部会で協議された内容を伺いたい。	は、新庁舎建設プロジェクトチームの下部組織として、関係する各課の課長補佐級 17 名で現在構成されている。 ・市民検討委員会には熊本高専の建築社会デザイン工学科准教授や中九州短期大学の統計学教授などの他、八代市地域協議会連絡協議会や地域審議会、地域婦人会連絡協議会といった地域の代表者や、商工会議所、青年会議所といった商工関係、老人クラブ連合会や障がい者支援協議会と福祉関係、その他文化関係、環境関係、防災関係の 14 名で構成し、今後検討をしていく。 ・職員アンケートでは、全職員に対し「職員が感じる現庁舎の課題」や「新庁舎において重要と思うこと」「行政サービス以外の付加的な機能として必要なもの」などをアンケート調査し、課題としてはトイレや駐車場、案内表示などのユニバーサルデザイン化や、プライバシーに配慮した相談スペースの確保、維持管理費の抑制などが回答され、付加的な機能では災害対策機能や金融機関の出張所、市民活動スペースなどが回答され、それらの回答を参考に、基本構想検討専門部会で公募型プロポーザルの企画提案の題材として整理した。
【質問４】 新庁舎建設時の規模について伺う。	

≪質問内容≫ 新庁舎の規模については、５年後１０年後のありかたより、２０年後～４０年後の在り方を考えなければならないと思う。人口の推移による職員数の増減を示し頂き、各支所を活用された場合の本庁舎の規模がどのようになるのか。これをふまえ延べ床面積の算出をしていただきたい。	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担っていく必要があると考えている。 ［前垣議員（3 頁）と同じ］ ≪総務部≫ ・職員数については、人口によるもののほか、面積等の地勢条件、地域の産業構造などの経済状況、法令に基づく権限移譲等及び地域住民の行政に対する要求とその施策の選択など多様な行政需要によって決定される。 これらの複雑多岐な行政需要を２０年後～４０年後の将来にわたって把握し、数値化することは現時点では困難である。 ［島田議員（13 頁）と同じ］ ≪財務部≫ ・新庁舎の規模は、本庁方式の場合で、基本構想の中で、ある程度示されると考えており、その構想を検討し、最終的な規模を見極める必要がある。 ［島田議員（13 頁）と同じ］
【質問５】 新庁舎建設の予算及びスケジュールについて伺う。	

≪具体的内容≫ 新庁舎建設が完了する平成３２年度は、東京オリンピックの開催が予定されている。北京オリンピック時には資材不足と高騰が問題になったが、今回は人材の不足も心配される。 この点もしも間に合わなかった場合のリスクと責任の所在について伺う。	≪財務部≫ ・新庁舎建設については、毎年度計画の実現性についてローリングを行っていくことにより、リスクを最小限に抑えるよう進めていく。
12. 友枝和明　議員 【質問】 千丁支所、鏡支所はどうなるのか ≪具体的内容≫ 本庁より 15 分～20 分の位置にある市民サービスに対する利用度をさらに高めるため、千丁、鏡支所は必要である 特に千丁支所は 300ｍ以内に小中学校、幼稚園･保育園、郵便局、駐在所等がある 地元の要望は大である。	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担っていく必要があると考えている。 ［前垣議員（3 頁）と同じ］
13. 松永純一　議員 【質問】 ①現有施設（支所）の活用について ②建設を前提として、木造建築技術「CLT」を導入する検討はしないか。 ≪具体的内容≫ ①千丁支所、鏡支所の活用について、どうするのか、いつ結論を出すのか、支所活用の結論が出ない中で、	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担ってい

建設を進めるのは拙速ではないか。 ②国は、林業振興のため木材需要拡大を図ることとし、そのた「CLT 工法」を推進する。既に、成長戦略や地方創生の総合戦略に早期普及を盛り込んでいる。新庁舎建設に、この「CLT 工法」を導入する検討をするのか。	く必要があると考えている。 ［前垣議員（3 頁）と同じ］ ≪財務部≫ ・CLT 築物についても、耐久性や強度、建設費用など、様々な観点から基本構想の中で検討して参りたい。 （平成 26 年 12 月定例会　前川議員一般質問答弁） 【参考資料４（32 頁）：H27.7.17 日経新聞】 【参考資料５（33 頁）：CLT の普及に向けたロードマップ】
14. 大倉裕一　議員 【質問】 新庁舎建設について 経緯と考え方 ≪具体的内容≫ 新庁舎建設を政策会議で決定したとのことであるが、対策がいくつかあり、その中で決定されたのか詳しく説明をお願いしたい	≪財務部≫ ・平成 21 年度に本庁舎の耐震診断を行い、測定した 20 地点のうち 11 地点で Is 値が 0.3 未満であり、震度 6 から 7 程度の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いとの結果が出された。 そこで本庁舎及び各支所の構造、竣工、床面積、本庁からの距離、耐震診断など概要調査を行うと同時に、本庁舎についての老朽化や収納などの問題点を整理した。 本庁舎の改築と改修など、資金計画を含む比較検討を行った結果、改修の場合は、改修工事を行っても躯体自体の耐用年数は延びず、長期的に

	考えた場合、改修してもその後短期間での建替えの検討が必要になることが分かった。 また、指定構造計算適合性判定機関である（財）熊本県建築住宅センターの耐震診断の結果に基づく工法によっては、さらに執務室等が狭くなり狭隘や会議室不足などの問題は解決しないことや、改修しても付加できる耐震機能は耐震及び制震に限られ、改修期間中の仮庁舎建設費や支所への分散により市民サービスが低下することなどを考慮した結果、平成 26 年 1 月 29 日の政策会議において改築することと、庁舎建設基金を創設することを決定した。 ［幸村議員（11 頁）と同じ］
支所機能と本庁機能をどうされるのか？	≪企画振興部≫ ・千丁、鏡支所をはじめ、坂本、東陽、泉の各支所は「地域振興」「防災体制」の拠点として、役割を担っていく必要があると考えている。 ［前垣議員（3 頁）と同じ］
機能＝業務内容で、職員の人員が決定されると考える このことが、新庁舎の規模に大きく影響するが・・・	≪財務部≫ ・財政計画上お示しした 1 人当たり 30 ㎡の面積は、最近建設した自治体の少ない面積を参考としたものであり、今回策定する基本構想の中で、かなり大まかではあるが新庁舎の想定床面積が示されることとなる。 ［島田議員（13 頁）と同じ］

新庁舎建設も市債によるものとなるが、市民の負担は将来的に負担増とならないと約束できるのか	≪財務部≫ ・6 月 15 日の全員協議会で説明したとおり、財政計画上では平成 36 年度末の市債残高は平成 25 年度末とほぼ同額で推移することから、大きな負担増とはならないと考える。